

令和8年度とっとりごみゼロポスターコンクール募集要項

令和8年3月25日
自然共生社会局循環型社会推進課

鳥取県では、ごみゼロ社会をめざし、プラスチックごみ（以下、「プラごみ」という。）の排出抑制やリサイクル推進、食品ロスの削減に積極的に取り組むこととしています。

この取組を県内全域に広めるため、プラごみや食品ロスの削減・リサイクルの推進をテーマにしたポスターを募集し、紹介します。

ついては、下記のとおり作品を募集します。

1 部門

- (1) 小学生の部
- (2) 中学生の部
- (3) 高校生・一般の部

2 応募者の要件

- (1) 鳥取県に居住又は通勤・通学をされている個人の作品とします。

3 作品受付（搬入）期間・場所

- (1) 期間 令和8年4月1日（水）から9月4日（金） ※土日祝日は除く。
- (2) 場所 生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課（680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地）
- (3) 持参、郵送、宅配便等で提出してください。

4 作成要領

- (1) テーマは、プラごみや食品ロスの削減・リサイクルの推進を広く呼びかけるものとします。

テーマ1 プラごみの削減・リサイクルの推進

(例)・プラごみを減らす取組を呼びかけるもの

(マイボトルの使用、マイバッグの使用、使い捨てプラスチック製品から環境配慮型製品への切り替えなど)

- ・プラごみの分別の徹底を促すもの
- ・プラごみのポイ捨てや不法投棄の禁止を呼びかけるもの
- ・海洋プラごみの削減を呼びかけるもの など

テーマ2 食品ロス削減の推進

(例)・買い物時の食品ロス削減の取組を呼びかけるもの

(てまえどり、食品を買いすぎない、冷蔵庫の中をチェックするなど)

- ・外食時の食べきりを呼びかけるもの
(食べきれない量を注文する、食べきれなかった料理の持ち帰り、30・10運動、食べきり協力店など)
- ・余剰食品の有効活用（フードドライブ）
- ・家庭で食材の食べきり、使い切りを呼び掛けるもの
(好き嫌いをせずにごはんを食べる、使い切り、賞味期限・消費期限を確認する)
- ・生ごみのコンポスト（堆肥）化など、食品リサイクルの促進を呼びかけるもの
など

- (2) 用紙の大きさは、B3版（たて51cm、よこ36cm）、四つ切り（たて54cm、よこ38cm）または八つ切り（たて38cm、よこ27cm）もしくはそれに準じる大きさとし、縦長、横長は問いません。

- (3) 色彩は自由とします（クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれでも可）。
- (4) 応募作品の裏面に、別添の応募用紙に必要事項を記入したものを貼付してください。
- (5) その他
 - ①作品は他人の作品の権利を侵害しないものとします。
 - ②作品は未発表のものとしてします。
 - ③応募本数は1テーマにつき1作品までとします（それぞれのテーマに1作品ずつ応募することは可能です）。
 - ④次の内容に該当する、あるいは該当する恐れがあると主催者が判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・企業名や商品名などの広告宣伝を目的とするもの
 - ・政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの
 - ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ・その他、不適切な内容、表現が含まれているもの
 - ⑤提出された応募作品は、令和8年12月25日(金)までに直接受取りに来られる場合のみ返却可能です。ただし、受賞作品については直接受取りに来られても返却できませんのでご了承ください。
 - ⑥制作、応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。

5 審査及び発表

- (1) 審査委員：生活環境部長が選定する者
- (2) 審査基準：次の項目から総合的に判断する。
 - ① プラごみの削減・リサイクルの推進、食品ロス削減の推進のテーマに沿っているか
 - ② 独自性、アイデア、ユニークさなどの工夫がなされているか
 - ③ プラごみの削減やリサイクル、食品ロス削減に取り組みたくなる内容となっているか
 - ④ ポスターとしてのデザイン性があり目を引くものであるか

6 表彰

区分	受賞点数	その他
最優秀賞	部門・テーマごとに1点 計6点	表彰状及び記念品を授与します。
優秀賞	部門・テーマごとに2点 計12点	表彰状及び記念品を授与します。

- (1) 受賞者発表
直接該当者に通知するほか、とりネットで公表します。

7 その他

- (1) 受賞作品及びその画像並びに入賞者の所属校名、氏名の情報は、とりネット循環型社会推進課ホームページに掲載するとともに、報道への資料提供等、公表を行いますので御了承ください。
- (2) 最優秀賞、優秀賞の受賞作品は、とりネット等への掲載、その他公共施設及び飲食店等での開架、配布物への掲載、公的機関への提出物への掲載その他主催者が必要と認める利用を行いますので御承知ください。
- (3) 応募作品に募集要項に関する違反が認められた場合、作品裏面に貼り付ける用紙に不実記載があった場合等、主催者が不適当と判断した場合は、審査の対象外とします。また、入賞後に上記違反が認められた場合は、入賞を取り消す場合があります。

8 問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
 鳥取県生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当
 電話 0857-26-7198
 FAX 0857-26-7563
 電子メール junkanshakai@pref.tottori.lg.jp